

戸田市第4次総合振興計画

後期基本計画



みんなでつくろう
水と緑を活かした
幸せを実感できるまち
とだ

戸田市第4次総合振興計画

後期基本計画

平成28年3月発行

発行：戸田市 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-14
TEL 048-441-1800
ホームページ <http://www.city.toda.saitama.jp/>

編集：戸田市 総務部 経営企画課



戸田市第4次総合振興計画 後期基本計画

2016…▶2020
(平成28年度) (平成32年度)



戸田市長

神保 国男

第4次総合振興計画は、平成23年4月にスタートし、前半の5年が過ぎました。この度、前半を振り返り、現状と課題を把握した上で、後半5年間の方策をまとめた後期基本計画を策定しました。

第4次総合振興計画においては、「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」を、目指すべき将来都市像に掲げ、様々な施策を展開してまいりました。前半5年間では、この将来都市像に込められた「市民の皆様との協働によるまちづくり」への思いをつなぎ、まちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めた「戸田市自治基本条例」を制定しました。現在は、あらゆる分野において、市民、議会及び行政がそれぞれの役割を意識し、それぞれの力を発揮し、互いを尊重する協働のまちづくりを進めているところです。

後期基本計画の策定に当たっては、この「戸田市自治基本条例」に基づき、市民、議会及び行政が一堂に会して意見を交わし、これからのまちづくりについて話し合う協働会議を開催しました。協働会議から頂いたご意見や想いを随所に活かした計画を策定できたことが、本計画の大きな特徴であると考えています。

今後、市民や議会の皆様の活躍の場が広がるよう、人と人をつなぐきっかけづくりや協議の場づくりなど、行政としての役割を果たすとともに、市民や議会の皆様との連携や協力を一層図り、本計画の推進に尽力してまいります。市民や議会の皆様との協働を積極的に実践していくことで、協働によるまちづくりの文化が醸成され、将来都市像の実現につながるものと確信しています。

平成28年10月に、本市は市制施行50周年を迎えます。大きな節目となるこの年に後期基本計画をスタートし、市民、議会及び行政の三者により本計画に込めた思いを次の時代につなげ、本市に関わるすべての方が幸せを実感できるまちを目指し、全力で邁進してまいります。

おわりに、本計画は、市民や議員の皆様など多くの方々のお力添えにより策定することができました。この場をお借りし、心からお礼申し上げます。



みんなで作ろう
水と緑を活かした
幸せを実感できるまち
とだ



戸田市民憲章

昭和54年11月3日制定

わたくしたちは、豊かな荒川の流れと、
うるわしい武蔵野の大地をふるさととする戸田市民です。
わたくしたちは、このまちに誇りと責任を持ち、
夢と希望のある戸田市をつくるため、この憲章をさだめます。

わたくしたち戸田市民は
心をみがき、体をきたえましょう
明るくうるおいのある家庭をつくりましょう
話し合い、助け合いの輪をひろげましょう
自然をまもり、すみよい環境をつくりましょう
教養と文化をたかめ、みのりを未来にのこしましょう

平和都市宣言

昭和61年6月16日制定

世界の平和は、人類共通の願いであり、人類生存に不可欠な要件である。
戦後41年、私たちは一丸となって平和の確立に向かい努力を続け、
今日の平和と繁栄を築いてきた。
しかし、世界各地では今なお武力紛争が絶えず、
核戦争の起きる危険性が高まり、
人類の平和と生存に深刻な脅威をもたらしている。
わが国は世界唯一の核被爆国として、
核兵器の恐ろしさと被爆の苦しみを深くかみしめ、
全世界の人々にその廃絶を訴え続けていかなければならない。
ここに戸田市は、平和な未来を築き、次の世代に引き継ぐため、
市制施行20周年を期して平和都市宣言をする。

◆ 市 章



市章は、戸田市の“と”と“田”を一体化したもので、「融和・団結」と産業、文化の飛躍的「発展」を象徴しています。市制施行と同時（昭和41年）に制定しました。

◆ ハーモナイズド・マーク



市のシンボルマークとして、市役所を中心としたまち全体のあらゆるアイテムに展開しています。平成5年に制定しました。



交流・発展していく
戸田市の未来像



ふれあう人々の
あたたかさとエネルギー



豊かに流れる荒川、
そして風



戸田市にあふれる
自然と緑



市の花 サクラソウ（昭和51年3月12日制定）

その昔、荒川流域の戸田ヶ原などにサクラソウが繁殖し春の訪れとともに近郊から多くの人達が見にくることもありました。

近年では、自然環境の悪化に伴い絶滅に近い状況となっていますが、戸田にゆかりの深いこの花を再びよみがえらせ、長く継承したいということから選ばれました。

現在は、戸田ヶ原自然再生事業において、市民が大切に育てていた株を増やし、市民や事業者と共に植えつけを行うことで、自然増するまでに至っています。



市の木 モクセイ（昭和51年3月12日制定）

モクセイは常緑樹で開花時期にはあたり一面芳香がただよい、古来から庭園などに広く親しまれている樹として多く植栽されています。

植樹や増殖も容易で市民生活の中で身近な樹として、十分活用が期待されるなどから選ばれました。



第1部 後期基本計画の策定に当たって

1	後期基本計画の策定趣旨	2
2	社会経済環境等の変化	2
	(1) 人口の動向	2
	(2) 市民の意識	3
	(3) 財政状況	5
3	後期基本計画の特徴	6
	(1) 市民、議会及び行政の三者協働によるまちづくりを实践する計画	6
	(2) 具体的な目標を示した計画	6

第2部 計画の構成と基本構想

1	戸田市第4次総合振興計画について	10
	(1) 基本構想	10
	(2) 基本計画	10
	(3) 実施計画	10
	(4) 計画の期間	10
2	基本構想	11
	(1) 戸田市の特性と課題	11
	(2) 将来都市像	11
	(3) 基本目標等	12
3	基本計画について	13
4	基本計画・施策体系	14

第3部 基本計画 一後期一

1	基本計画について	18
2	基本計画における施策	18
	基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち	20
	基本目標Ⅱ 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	36
	基本目標Ⅲ 安心して安全に暮らせるまち	52
	基本目標Ⅳ 緑と潤いのあるまち	64
	基本目標Ⅴ 快適で過ごしやすいまち	76
	基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまち	98
	基本目標Ⅶ 人が集い心ふれあうまち	106
	着実な総合振興計画の実行に向けて	118

*資料編

1	戸田市第4次総合振興計画後期基本計画策定の経過	132
2	戸田市第4次総合振興計画後期基本計画策定の流れ	133
3	戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議要綱	134
4	戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書	135
5	市民会議からの意見一覧（施策別）	187
6	各施策を推進する個別計画一覧	192
7	用語解説一覧	193

第1部

後期基本計画の策定に当たって

- 1 後期基本計画の策定趣旨…2
- 2 社会経済環境等の変化……2
- 3 後期基本計画の特徴……6



1

後期基本計画の策定趣旨

戸田市第4次総合振興計画の策定に際しては、市民委員40名で組織した、戸田市総合振興計画市民会議において積極的な話し合いが行われ、市民の立場から、今後の戸田市のまちづくりについて、大切に思うことや引き続き力を入れていくべきと考えるもの等、数多くの意見が市に提言されました。そして、この提言を踏まえ、10年後に目指す戸田市の姿として基本理念と将来都市像「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」そして、将来都市像実現のための7つの基本目標と、着実な計画実行のための目標を基本構想として掲げ、平成23年4月に10年間の計画をスタートしました。特に、“みんなでつくろう”には、積極的な市民参加のもと、行政と市民等による協働のまちづくりを進めていこうという、これからの戸田市のまちづくりの在り方に対する強い思いが込められています。

こうした過程を経て策定された戸田市第4次総合振興計画がスタートする直前には、東日本大震災が発生し、その後の人々の生活への考え方へ大きな影響を与えました。戸田市においても、人々のつながりやきずなの重要性が叫ばれるとともに、公共施設をはじめとする建築物の老朽化対策等、安心・安全に大きく関わる課題

に取り組む必要性が高まりました。

また、国全体において人口減少や少子高齢化が確実に進行していく中、戸田市は平均年齢が若く、埼玉県内では20年連続で最も若いまちです（平成27年1月1日現在）。さらに、総人口については、およそ戸田市第4次総合振興計画の推計どおりに増加しており、今後もしばらくは増加を続ける見込みです。

一方で、高齢化が急速に進展することも推計されているなど、人口構造の急激な変化による影響が懸念されています。

戸田市第4次総合振興計画がスタートして前半の5年が経過し、様々な社会情勢や経済環境の変化がありました。この5年間、将来都市像の実現を目指し、市民とともに数多くの取り組みを進めてきました。

後半5年間の指針となる後期基本計画の策定に当たっては、将来都市像をはじめとする戸田市第4次総合振興計画策定時の思いを大事にしながら、策定作業を進めました。前半の5年間を振り返り、課題整理等により見直しを図るとともに、将来都市像の実現に向けて、後期基本計画において進めるべき取り組み方針を示しました。

2

社会経済環境等の変化

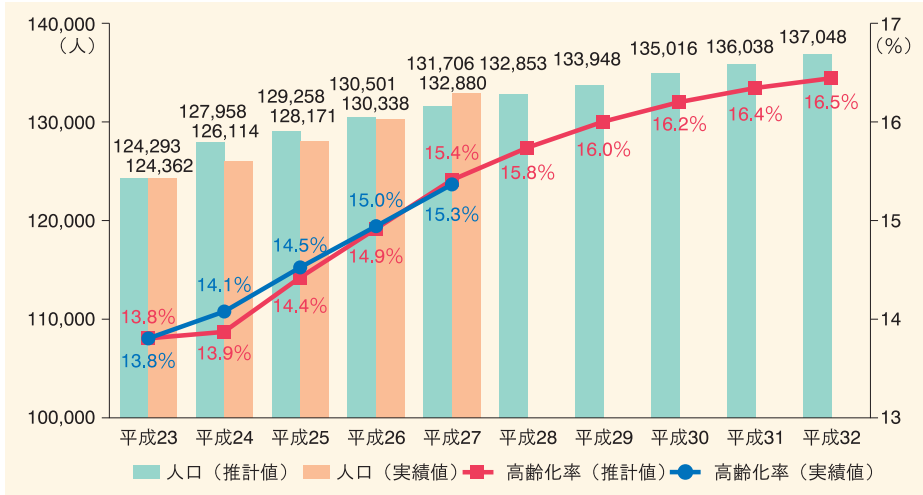
(1) 人口の動向

我が国では、現在、人口減少、少子高齢化が急速に進展しており、消費需要の縮小や労働力人口の減少による経済活力の低下等、国全体の経済社会の持続的な発展への影響が懸念されています。平成26年5月には、日本創成会議において、このまま女性人口が減少し続けると自治体運営が危ぶまれる「消滅可能性都市」が提唱され、人口問題を中心とした地方創生の動き

が活発になっています。

戸田市第4次総合振興計画では、平成32年までの人口推計を示しています。前期5年間における実績は、総人口については、概ね推計どおり推移しており、今後も増加し続けるものと推計されています。また、高齢化率についても、推計どおり上昇を続けており、今後も高齢化が進行するものと推計されています（図表1）。

図表1 将来人口及び高齢化率の見通しと実績値



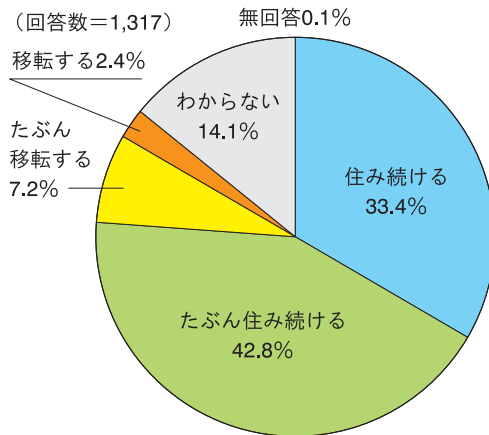
(2) 市民の意識

東日本大震災や竜巻被害等、甚大な被害をもたらす災害の発生による安心・安全への意識の高まりや、大型マンションの建設などによる居住環境の変化など、市民意識や価値観の変化に対し、これまで以上に迅速かつ的確に対応することが求められています。

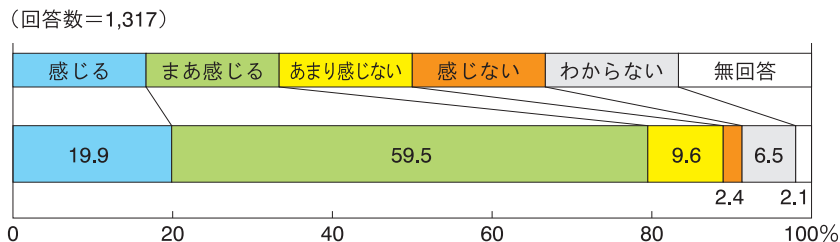
そのような中、平成26年度に実施した戸田市市民意識調査においては、戸田市に「住み

続ける」及び「たぶん住み続ける」と答えた割合は76.2%であり、およそ4人に3人が戸田市への定住意向を示しています(図表2)。また、幸せだと「感じる」及び「まあ感じる」と答えた割合は79.4%であり、およそ5人に4人が戸田市に住みながら、将来都市像にある「幸せを実感」している結果となっています(図表3)。

図表2 戸田市への定住意向



図表3 幸せを感じているか



* 戸田市市民意識調査：無作為に抽出した市民（満16歳以上の男女3,000人）を対象に、平成26年5月26日から6月16日までの期間で行いました。有効回答数は1,317人、回収率は43.9%でした。

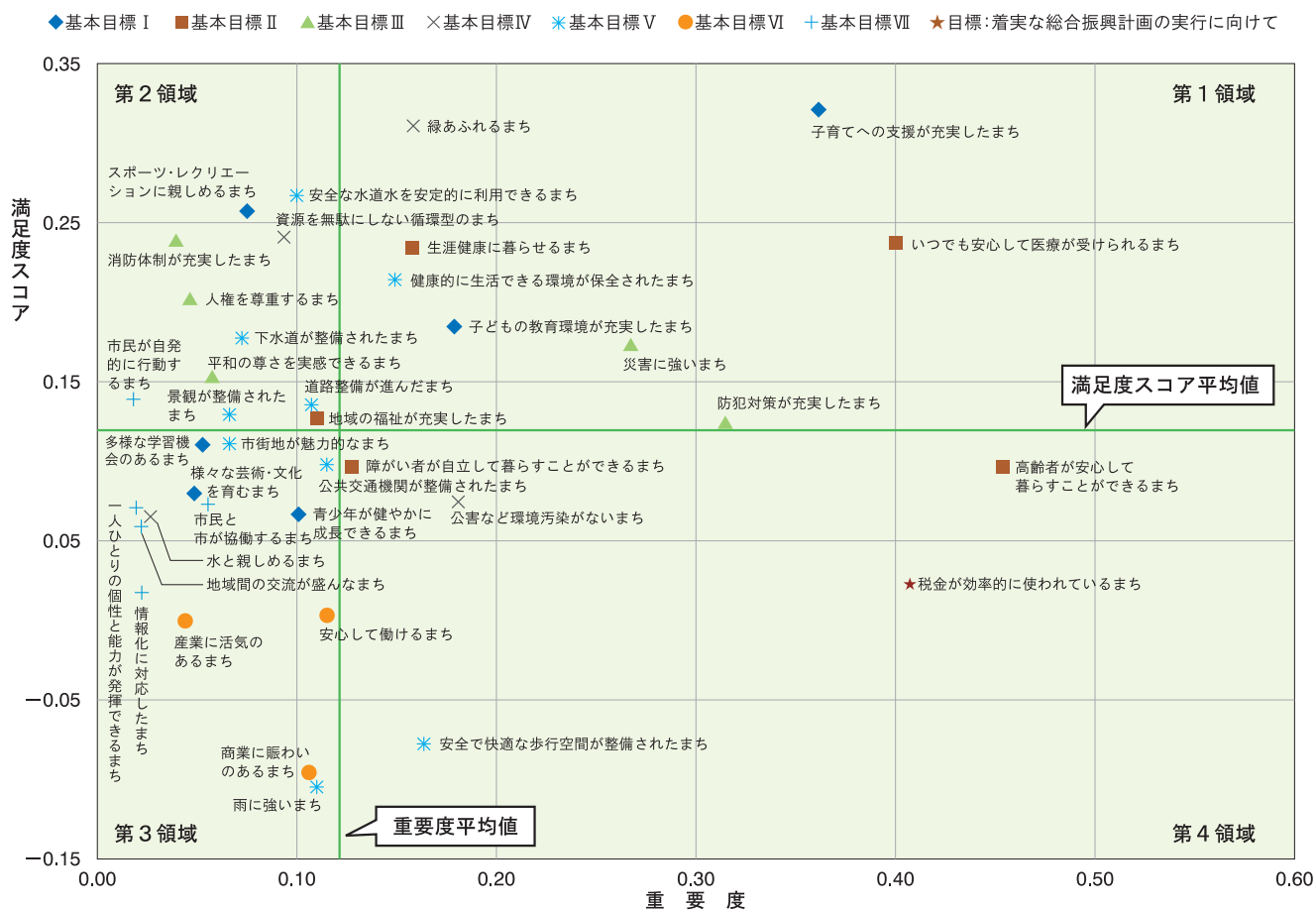
また、各施策分野に対する満足度と重要度も調査しています。調査方法は、戸田市第4次総合振興計画策定時に行った戸田市民意識調査と同様の調査・集計を行い、「現在の満足度」と「今後の重要度」について整理しました(図表4)。

満足度は、各施策分野に対し、「満足」「まあ満足」と回答した割合から、「やや不満」「不満」と回答した割合を差し引いた値である満足度スコアを値として用いています。一方、重要度は、

各施策分野の一覧の中から、重要であると思うものを5つ回答してもらい、全有効回答票のうち、重要と感じている回答割合を値としています。

満足度が高かった施策分野は、「子育てへの支援が充実したまち」や「緑あふれるまち」でした。一方、「雨に強いまち」や「商業に賑わいのあるまち」、「安全で快適な歩行空間が整備されたまち」の満足度が低くなっています。

図表4 各施策分野の満足度と重要度



図表中、満足度スコアの平均値及び重要度の平均値により、4つの領域に分けています。

第1領域：市民満足度が高く、重要度も高い領域です。

第2領域：市民満足度が高く、重要度が低い領域です。

第3領域：市民満足度が低く、重要度も低い領域です。

第4領域：市民満足度が低く、重要度が高い領域です。この領域に該当する施策は、今後、満足度を高めるため、特に優先的に取り組む必要があると考えられます。

(3) 財政状況

我が国の経済情勢や雇用情勢に目を移すと、依然として厳しい状況が続いており、人口減少の影響や、企業や個人の所得の減少等により、自治体においては、今後さらに厳しい行財政運営を余儀なくされることが予想されています。

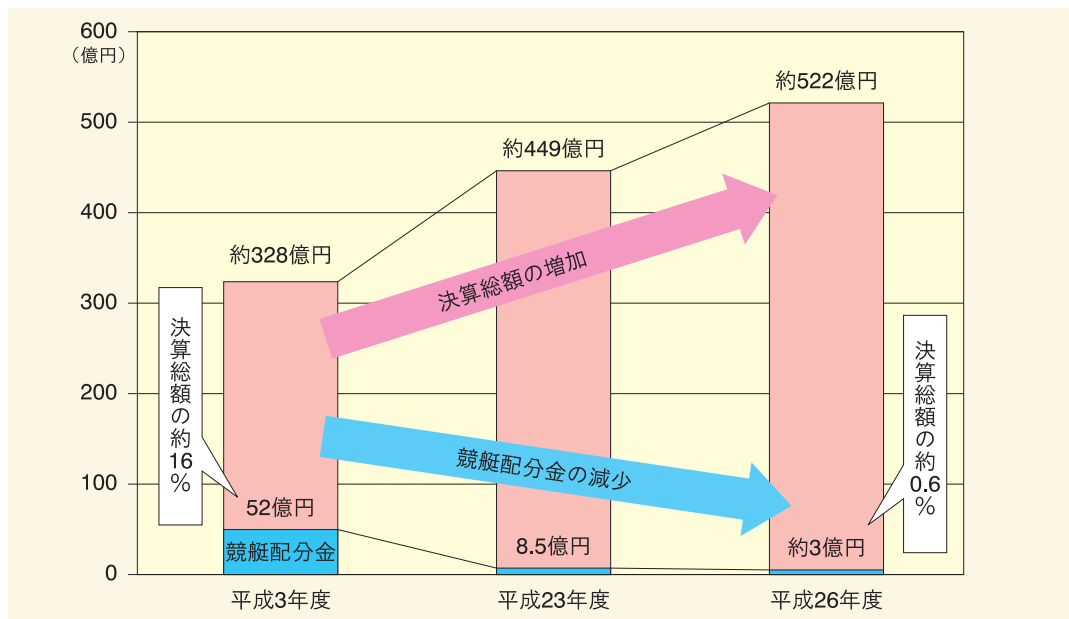
戸田市の財政状況については、歳入は、競艇配分金や税収の伸びは期待できない中、地方法人税の創設による法人市民税の一部国税化や、国庫補助金の普通交付税化等、普通交付税の不交付団体である戸田市にとっては財源確保がより厳しい状況です。

一方、歳出は、教育や子育て環境の整備をはじめ、快適な都市基盤整備の促進、安心・安全

なまちづくり等の諸施策のほか、公共施設の老朽化に伴う大規模修繕や建て替え等、多額の財源確保が求められており、決算総額も増えてきています（図表5）。現在の厳しい財政状況の中で、将来にわたって真に必要な行政サービスを提供していくためには、健全な財政運営と強固な財政基盤の確立が必要不可欠です。

そのためには、市財政の現状を正確に把握し、現状分析に基づいた中長期的な財政収支を見通すことにより、歳入と歳出のかい離を測定することで、健全な財政運営等を実現するために必要となる歳出の削減や基金、市債の計画的な活用などの目標を定め、目標達成に向けた不断の取り組みが必要です。

図表5 決算総額と競艇配分金の変化（決算ベース）



3

後期基本計画の特徴

(1) 市民、議会及び行政の三者協働によるまちづくりを実践する計画

戸田市第4次総合振興計画策定時の特徴として、市民による市民のための計画を掲げ、策定段階において、市民意識調査や市民会議、パブリック・コメント等、市民参加の機会を数多く設けました。これらの機会を通じ寄せられた意見を基に、将来都市像やその実現に向けた施策等の計画案を作成し、公募委員を含む総合振興計画審議会での審議、答申を踏まえ、計画を策定しました。

その後、前期基本計画期間中には、市民とともに協働を実践しながら、2年間にわたる検討を経て、平成26年7月に「戸田市自治基本条例」が制定され、戸田市のまちづくりは新たな局面に入りました。これまでも様々なまちづくりの中で市民との協働を進めてきましたが、これからは「戸田市自治基本条例」のもと、より一層協働のまちづくりの実践に力を入れていくことが求められています。

このような経緯を踏まえ、後期基本計画策定過程においては、“協働の実践”をテーマに掲げ、「戸田市自治基本条例」の主役である市民、議会及び行政の三者が一堂に会し、これからのまちづくりについて話し合う、戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議（以下「協働会議」という。）を行いました。協働会議から

の提言書には、今後の協働によるまちづくり全体に対する重要な指針が示されています。今後、協働のまちづくりを進めていく上で、あらゆる分野において必要となる考え方として、「人材づくり」及び「場づくり」に関する市民、議会及び行政のそれぞれの役割分担をまとめています（図表6、図表7）。

後期基本計画は、「戸田市自治基本条例」と同様、策定プロセスにおいて協働を実践しながら検討を進めてきました。さらに、各施策においても、協働会議からの提言を最大限尊重しながら、取り組み内容を検討し、策定しています。「戸田市自治基本条例」に基づき、これまで以上に協働のまちづくりの推進を図ることが、後期基本計画最大の特徴です。




(2) 具体的な目標を示した計画

戸田市第4次総合振興計画では、すべての施策で目的を明確にするとともに、その達成度を確認するための指標を設定しています。後期基本計画においては、各施策の取り組み方針の進捗を評価するため、指標を見直しました。

なお、指標の設定に当たっては、行政が取り組む内容を数値化した行動指標ではなく、市民の生活への効果を測ることができるよう、行動の結果生まれる成果指標の設定に努めました。






図表6 共通要素「人材づくり」に関する三者の役割分担

 市民	<ul style="list-style-type: none">・地域の活動に興味を持つ。・地域の活動に参加する。・他人との交流・つながりを持つ。・「自分がやる！」という自発的な意識で取り組む。
 議会	<ul style="list-style-type: none">・地域のリーダーとなる。・地域の人材を発掘する。・地域における広い人脈を生かして人と人をつなぐ。・議員の政策をもっと発信する。
 行政	<ul style="list-style-type: none">・人材リストなど、情報ストックを活用して、講座や講演会などを開催し、人材を育てるとともに、その場を通じて人と人をつなぐ。・個人の特技や長所が活かせる多様な活躍の場をつくる。・表彰など、地域で活躍する人を認める。

* 出典：「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」

図表7 共通要素「場づくり」に関する三者の役割分担

 市民	<ul style="list-style-type: none">・自ら場をつくる。・積極的にまちづくりに参加する（ただし、様々な理由で、今は参加できない人の立場も理解し、互いに尊重し合う心持ちが重要である。）。・他人を場に誘う。・市民間で話し合う場をつくる。・情報を発信する（口コミなど、市民ならではの情報発信）。
 議会	<ul style="list-style-type: none">・多様な意見やニーズを聴く機会をつくる。・先進事例を収集する。・情報を発信する（幅広い知識や他自治体などから得る情報、知見等を発信する。）。
 行政	<ul style="list-style-type: none">・公共スペース（場所）をつくる。・協議の場をつくる（ネットワークづくりを推進する。）。・場づくりが広がる仕組みをつくる。・情報を発信する（広報戸田市や、tocoぷりなど、多様なツールを活用して、協議の場や地域の課題の解決方法などを広く発信する。）。

* 出典：「戸田市第4次総合振興計画後期基本計画協働会議提言書」

